

第 8 5 号議案

令和 5 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 5 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和５年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

令和５年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，０１３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，５８２，８９１千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和５年９月１日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	繰越金	1	3,013	3,014
	1 繰越金	1	3,013	3,014
歳 入 合 計		2,579,878	3,013	2,582,891

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	保健事業費	29,554	1,513	31,067
	1 特定健康診査等事業費	29,255	1,513	30,768
6	諸支出金	2,600	1,500	4,100
	1 償還金及び還付加算金	2,600	1,500	4,100
歳 出 合 計		2,579,878	3,013	2,582,891

(歲 出)

[illegible][illegible]

2	歳入	
6	款繰越金	3,013千円
1	項繰越金	3,013千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 1	千円 3,013	千円 3,014
計	1	3,013	3,014

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	千円 3,013	前年度繰越金 千円 3,013

3	歳 出	
5	款 保健事業費	1,513千円
1	項 特定健康診査等事業費	1,513千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1	特定健康診 査等事業費	千円 29,255 1,513	千円 30,768	千円	千円	千円	千円 1,513
計	29,255	1,513	30,768	0	0	0	1,513

6	款 諸支出金	1,500千円
1	項 償還金及び還付加算金	1,500千円

1 一般被保険 者保険税還 付金	2,500	1,500	4,000				1,500
計	2,600	1,500	4,100	0	0	0	1,500

節		説 明
区 分	金 額	
12	委託料	千円 1,513 健康管理システム改修委託料 1,513

22	償還金利子及 び割引料	1,500	一般被保険者国民健康保険税還付金 1,500